

STOP!

カスタマーハラスメント

皆様からの正当なご意見・ご要望は、市政向上のため真摯にお伺いいたします。
しかし、以下の行為は、カスタマーハラスメントになる可能性があります。

身体的・精神的な攻撃	過剰・不当な要求
 ● 暴行、傷害 ● 脅迫 ● 中傷 ● 名誉棄損 ● 侮辱 ● 暴言 ● 土下座の強要	 ● 要求に理由がない ● 行政サービスと関係がない要求 ● 性的な要求 ● プライバシーに関わる要求 ● 対応が著しく困難又は不可能な要求
継続的・執拗な言動 拘束的な言動	威圧的な言動
 ● 同様の質問の執拗な繰り返し ● 話のすり替え ● 揚げ足取り ● 執拗な責め立て ● 長時間の不退去、居座り ● 監禁	 ● 大きな声 ● 怒鳴る ● 命令 ● 反社会的な言動

越谷市では、「職員を守ること」と「行政サービスの維持・向上」を目的に、カスタマーハラスメントに対して組織として毅然と対応していきます。



カスタマーハラスメントに該当する行為が行われたら…

- ① 複数の職員で対応するなど、組織的に対応
改善されない場合
- ② 対応を打ち切る、退去を求めるなどの対応
特に悪質な場合
- ③ 警察へ通報する、法的措置を講じるなどの対応



越谷市